※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和４年度

決算特別委員会会議録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自　令和５年１０月３０日

至　令和５年１０月３１日

占 冠 村 議 会

令和４年度決算特別委員会（第１号）

令和５年 10 月 30 日（月曜日）　午前 10 時開会

○付議事件

令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	大谷元江	君
副委員長	木村一俊	君
委員	細谷誠	君
〃	小林潤	君
〃	小尾雅彦	君

○欠席委員

委員	藤岡幸次	君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	鈴木智宏	林業振興室長	杉村政彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	岡崎至可	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	総務担当主幹	野原大樹
職員厚生担当係長	鈴木隼	財務担当主幹	佐々木智猛
税務担当主幹	高桑浩	企画担当主幹	竹内清孝
商工観光担当主幹	阿部貴裕	広報統計担当係長	大谷淳貴
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室係長	坂本龍哉	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	蠣崎純一	土木担当係長	中島辰男
戸籍担当主幹	細川明美	国保医療担当主幹	小瀬敏広
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	橘佳則
社会福祉担当係長	川口晃平	介護担当主幹	佐久間敦
子育て支援室主幹	森田梅代		

（教育委員会）

教育長	多田淳史	教育次長	木村恭美
学校教育担当主幹	後藤義和	社会教育担当主幹	上島早苗

（農業委員会）

事務局長	鈴木智宏

（監査委員）

監　査　委　員　木村英記　　監　査　委　員　下川園子
事　務　局　長　平川満彦

○職務のため出席した者の職及び氏名

事　務　局　長　平川満彦　　主　　　　　査　田中　健士郎

開会　午前10時00分

◎委員長あいさつ

○委員長（大谷元江君）　みなさんおはようございます。本委員会は、令和４年度の予算が、目的にしたがって、適正に効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、また、執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行いますので、委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしくお願いします。

◎開会・開議宣告

○委員長（大谷元江君）　ただ今の出席委員は５名です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和４年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（大谷元江君）　本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。事務局長。

○事務局長（平川満彦君）　本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から10月31日までの２日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を議員控室に移しまして、書類審査を行います。明日10月31日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長はじめ記載のとおりです。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　異議なしと認めます。したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定いたしました。

◎令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（大谷元江君）　これから本委員会に付託された認定第１号、令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。すでに９月13日開催の第４回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いします。

一般会計については、総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君）　一般会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（大谷元江君）　次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

〇委員長（大谷元江君）　次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、建設課長、小林昌弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

〇委員長（大谷元江君）　次に、介護保険特別会計については、福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

〇福祉子育て支援課長（岡崎至可君）

介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

〇委員長（大谷元江君）これで提案理由の説明を終わります。

◎審査意見報告

〇委員長（大谷元江君）　監査委員から審査意見の報告を求めます。なお報告は自席で行うことを許可します。占冠村代表監査委員、木村英記君。

〇監査委員（木村英記君）　令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

１ページの１は、審査対象としたもので、令和４年度占冠村一般会計歳入歳出決算から令和４年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。

２の審査期間は、12日間を要しています。

３の審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、地方自治法第199条第１項の規定に基づき実施しました。

４の審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りの無いものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

２ページは審査の概要。

３ページから５ページは一般会計。

６ページから８ページは特別会計。

９ページから10ページは各会計の収入等の状況。

11ページは各基金の運用状況について、記載をしております。

この審査意見書には記載はしておりませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、９月７日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。

令和４年度の一般会計決算は、実質収支額が4,820万8,102円、各種基金に3,694万1,761円積立てられ、１億5,002万2,365円取り崩され基金総額は８億1,270万50円となった。

特別会計では総額で、実質収支額が1,651万748円、各種基金に619万円積立てられ、150万円取り崩され基金総額は3,682万202円となった。

経常収支比率が85.7パーセントと昨年よりは下がっているが依然として高く、財政構造の硬直化が懸念されるため、将来にわたる財政健全化に向けて改善していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような滞納者に対しては、関係各課の連携による徴収業務の見直しと担当課が一体となって収納体制の強化を図られたい。

各種使用料や奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の成果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。

以上で、令和４年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（大谷元江君）　これで審査意見報告を終わります。

これから、地方自治法第98条第１項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることは存じますが、外部に漏らすことのないよう注意願います。これから会場を議員控室に移します。

暫時休憩します。

（議員控室へ移動）

休憩　午前11時05分

再開　午前11時15分

◎書類審査

○委員長（大谷元江君）　それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（大谷元江君）　**以上で、書類審査を終わります。会場を議場に移しますので、暫時休憩します。**

書類審査　午後１時30分

再開　午後１時42分

◎散会宣言

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は全部終了しました。これで、本日の委員会を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日31日の委員会の開会は午前10時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会　午後１時43分

令和４年度決算特別委員会（第２号）

令和５年 10 月 31 日（火曜日）　午前 10 時開会

○付議事件

令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	大谷元江	君
副委員長	木村一俊	君
委員	細谷　誠	君
〃	小林　潤	君
〃	小尾雅彦	君

○欠席委員　委員　藤岡幸次君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡　卓
農林課長	鈴木智宏	林業振興室長	杉村政彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	岡崎至可	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田　幸	総務担当主幹	野原大樹
職員厚生担当係長	鈴木　隼	財務担当主幹	佐々木智猛
税務担当主幹	高桑　浩	企画担当主幹	竹内清孝
商工観光担当主幹	阿部貴裕	広報統計担当係長	大谷淳貴
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室係長	坂本龍哉	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	蠣崎純一	土木担当係長	中島辰男
戸籍担当主幹	細川明美	国保医療担当主幹	小瀬敏広
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	橘　佳則
社会福祉担当係長	川口晃平	介護担当主幹	佐久間　敦
子育て支援室主幹	森田梅代		

（教育委員会）

教育長	多田淳史	教育次長	木村恭美
学校教育担当主幹	後藤義和	社会教育担当主幹	上島早苗

（農業委員会）

事　務　局　長　鈴　木　智　宏

（監査委員）

監　査　委　員　木　村　英　記　　監　査　委　員　下　川　園　子

事　務　局　長　平　川　満　彦

〇職務のため出席した者の職及び氏名

事　務　局　長　平　川　満　彦　　主　　　　　査　田中　健士郎

開会　午前10時

◎開会・開議宣告

○委員長（大谷元江君）　おはようございます。ただ今の出席委員は５人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりです。

◎令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（大谷元江君）　これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭にお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないで行います。

◎一般会計（歳入）

○委員長（大谷元江君）　まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。

決算書９ページから32ページ、１款、村税から21款、村債について質疑はありませんか。

２番、木村一俊委員。

○２番（木村一俊君）　おはようございます。何点か質問させていただきます。

９ページ、１款、村税のところで、今年度は、１項、村民税、２目、法人、１節の現年課税分で、600万円ほど増えていますし、２項の固定資産税、１目、固定資産税、１節、現年課税分において6,700万ほど増えている状況ですが、収入済み額を見ますと、令和４年度決算では、令和３年度から5,600万円ほど相対で見ると減少しているわけですけども、この減少がどういうふうな状況によるものなのか、説明していただきたいと思います。

９ページ、１款の村税、１項、村民税、２目、法人において、去年もそうだったのですけども、当初予算を半減するような減額補正が行われているのですけども、これがどのような理由によるものか、最初から半分の額を予算化した方がいいと思うのですけども、それが少し難しいものなのかどうか、その点を聞きいたしたいと思います。私が令和３年と４年いなかったので、その辺を教えていただきたいと思います。

９ページの１款、村税における総額181万の不納欠損額について課長から３件の不納欠損が村民税で２項の固定資産税については250件の不納欠損があったと説明があったんですけども、事項別明細書の１項、村民税、１目、個人、２節、滞納繰越分の不納欠損額15万8,000円の不納欠損について何件あったのか。２目のところでは５万円の不納欠損だったんですけども、ここは何件かそこの件数を教えていただきたい。２項の固定資産税のところで、現年課税分の不納欠損1万4,400円、滞納繰越分の158万の件数を教えていただきたい。その不納欠損とした理由を教えていただきたいと思います。

16ページ、13款、使用料及び手数料、１項、使用料、７目、土木使用料、１節、流水占用料において、収入未済額が40万260円あるわけですが、この内容と理由について教えてください。

それから、２節の住宅使用料の収入未済額17万円と滞納繰越分の収入未済額33万3,200円の件数を教えていただきたいと思います。

この科目については、去年の決算では157万2,840円の不納欠損処理を行ったわけで、令和３年度の収入未済額を79万9,900円とし

て、本年度に臨んだわけですけども、現年度分の収入未済額が令和３年で1万3,400円だったのが、本年度では17万4,000円と増えているわけですけども、この現年度分の収入未済額を増やさないことが滞納繰越分で変わってくるので、増やさないことが大事だと思うのですが、そこに対する対応をお聞きいたしたいと思います。

18ページ、14款、国庫支出金、２項、国庫補助金、２目、民生費国庫補助金、１節、社会福祉費国庫補助金。予算現額より400万ほど調定額が減っているのですが、そこの理由をお聞きいたしたいと思います。

19ページ、14款の国庫支出金、２項の国庫補助金、６目の教育費国庫補助金、４節の学校保健特別対策事業費補助金の調定額が０となった理由はどういうことなのか。合わせて22ページの15款の道支出でも、調定額が減額されていると思いますが、これと少し関連していると思うので、合わせて理由をお尋ねいたしたいと思います。

23ページの16款、財産収入、１項、財産運用収入、１目、財産貸付収入、１節、土地建物貸付収入、２節の滞納繰越分について関連してくるのですけども、この繰越分の収入未済額6万100円は村有地等貸付料滞納繰越分4万6,200円と地域振興住宅貸付料滞納繰越分1万3,900円の合計ということですが、もともとこの村有地等貸付料現年度分の4,200円、これの貸付当事者がもう亡くなられていると聞いています。

滞納が長期に渡るのでなるべく早く解決を図って行った方がいいような事案だと思うんですけども、考えをお聞きいたしたいと思います。

28ページの20款、諸収入、貸付金元利収入、７目の奨学金の貸付金収入、１節の奨学資金貸付金収入のところですが、令和４年度決算審査資料４ページの基金と運用状況調査書のうち奨学金資金欄のところで、最上段の基金の額と書かれおり、9,109万9,633円、前年度の基金の残高と思うので、下の欄の前年度末現在高の9,108万9,533と一致しないのはおかしいと思いますが、この辺の考え方をお聞きいたしたいと思います。

29ページ、20款、諸収入、３項、貸付金元利収入、８目、農業振興資金貸付金収入、２節、滞納繰越分のところですが、この貸付金は占冠村農業振興貸付規則に基づいて貸し付けられたものと思われますが、貸付金の償還期間は５年という定めがあります。あくまでこの５年以内で貸付金を全額返済すればいいのでないかなと考えるので、５年以上返済が無い場合に滞納繰越が発生するのではないかなと考えるんですけど、この辺のちょっと考え方、教えていただきたいと思います。

29ページの20款、諸収入、３項の貸付金元利収入、９目、飲料水供給施設改善資金貸付金収入で決算書では7万2,000円の収入済額があることになっております。そして、令和４年度の決断審査資料６ページの表の中では、決算年度中の増減高０と書かれています。この辺の整合性についてお聞きいたしたいと思います。

30ページ、20款、諸収入、５項、雑入、３目の旅客自動車運送事業収入、富良野線旅客運賃というところですが、この間、バス乗って思ったことですけども、宮下から乗って料金表を見ていきますと、富良野緑峰高校が最寄り駅である富良野西までで920円でした。次の富良野駅まで乗ると870円に下がります。普通は距離が伸びていくと高くなるのが普通と思いますが、どうしてこのような状況になるのか説明をお願いしたいと思います。

この料金が上がったり下がったりすることによって住民に不利益が無かったのかどうか。

お尋ねいたします。

〇委員長（大谷元江君）　総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　木村議員のご質問にお答えいたします。

たくさんありましたので、答弁漏れ等ございましたらご指摘いただければと思います。

まず一点目９ページの村民税、固定資産税で6,700万円増えている昨今、合計で5,600万円ほど収入減になっているのはなぜかという趣旨のご質問だったと思います。

こちらの主たる内容といたしましては、令和２年度の固定資産税の猶予の関係ということでございます。

令和３年度の固定資産税は、令和２年度のリゾートの減税分約1億2,000万円が滞納繰越分として入ったということでございます。

すなわち、２年分の税収なので1億2,000万円令和３年度は多かったということでございます。

令和４年度になりますと猶予分の1億2,000万がまるまる足りなくなる、減少するはずなんですけれども、議員言われるとおり、リゾートの売却で固定資産税が約6,000万増加したということがございますので、結果としては約6,000万円弱の減少で済んだという内容でございます。

二点目、村税法人税におきまして、当初予算から半減しているのはなぜかと、当初から半分で見積もっていた方がいいんじゃないかというご質問だったかと思います。

こちらにつきましては、占冠村の法人税の均等割につきましては、約3,000万円程度あると、それから法人税割りということで売り上げによって課税される分があるということでございますけれども、ここ数年におきましてはそちらの法人税割額、売り上げによって増加する税金というのがほぼ入ってこなかったというのがその理由でございます。

例えば、令和元年度コロナ前の法人税の総額を申し上げますと約1億あるということでございますが、令和２年度の法人税額はトータルで約3,000万ということで、均等割しか入ってきていないという状況でございます。その状況が令和４年度まで継続したという状況でございます。令和５年度になりまして、コロナの状況も落ち着いてきておりますので、法人税割れにつきまして、今後プラスが入ってくるのかなという見積りでいるところでございます。

続きまして、９ページの滞納繰越分の件数でございます。１款、村税、１項、村民税、１目、個人の２節、滞納繰越分の15万8,356円の件数こちらは２件となっております。

続きまして法人税、１款、１項、２目、２節、滞納繰越分５万円の件数、こちらは１件となっております。

１款、２項、１目、固定資産税の１節、現年課税分こちら1万4,400円こちらの件数は４件でございます。

こちらの内容といたしましては、タワー分の固定資産税3,600円かける４件ということになっておりまして、破産宣告を受けた方と収入することができなくなったということで、４件不納欠損としております。

続きまして、固定資産税、２款、１項、１目、２節の滞納繰越分158万8,800円こちらの件数は246件となっております。

こちらの内訳ですが、タワー分の固定資産税が246件中236件で97万7,000円。ビレッジ分が４件36万1,200円。

その他一般が６件の25万600円、件数で申

し上げますと約96パーセントがタワーの持分権に関する固定資産税ということになっております。

こちらの回収に関してですけれども、一般のタワーの持分権利者の皆様が高齢化されておりまして、納税義務者の死亡や法人の送付不明も多い状況となってきております。もちろん、これからも相続人調査などを粘り強く実施させていただくと、いうことはもちろんですけれども、星野リゾートでも会員権の引き受けを行っているということでございますので、そちらの引き受けについてもリゾートと連携して促進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、23ページ、16款、財産収入、１項、財産業収入、１目、財産貸付収入の１節、運用収入、２節、土地建物貸付収入と滞納繰越分についてということでございます。

議員言われるとおり、１年あたり4,200円の土地につきましては、当初の契約者が亡くなられているというふうに伺っております。その後、そちらの相続人の方も所在がわからないという状況になっておりますので、法的な手段で契約の解除を行って不納欠損処理に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　子育て支援課、岡崎至可君

〇福祉子育て支援課（岡崎至可君）　決算書18ページお願いいたします。

14款、２項、２目、１節、社会福祉費国庫補助金の予算と調定額の差が大きいということのご質問でございます。

予算に関しましては、令和３年度からの繰越ということで550万繰越明許として４年度に繰り越しております。中身と言いますとコロナの関係で非課税世帯の方に臨時給付金をお支払いするということの目的で550万繰越しております。

実際に収入の段階でみますと、170万ほど入ってきているということです。

予算については、繰越明許のため４年度から減額することはできないということになっておりますので、この差額がちょっと大きくなっております。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　教育次長、木村恭美君。

〇教育次長（木村恭美君）　木村委員のご質問にお答えいたします。

決算書、19 ページ、歳入の 14 款、国庫支出金、２項、国庫補助金、６目、教育費国庫補助金の４節、学校保健特別対策事業費補助金につきまして、先ほど福祉子育て支援課長もお話ししたとおり、こちらについても、３年度からの繰越事業として 66 万円計上しているということで、令和４年度としては消せないということで予算として上がっているものであります。

内容としましては、学校等における感染と対策等支援事業として使用しているものでございます。

続きまして、決算資料の４ページ基金等運用状況調書の奨学資金の記載の部分でございます。基金の額 9,109 万 9,633 円に対して、前年度を現在高の 9,108 万 9,533 円の 1 万 1,000 円の差があることでございますが、こちらにつきましては、数年前から監査委員さんの方とも実際の基金残高と教育委員会の集計との整合が取れていないというご指摘もございます。過去からのものと考えておりますが、こちらについての原因が特定できていないという状況がございまして、どこかの時点

で整理しないといけないということで、今回ご了承を得まして、ここの計の時点で 1 万1,000 円減らさせていただいて、ここで整理したいと考えてと金額が１万1,000円変わりますけれども、ここで同じ金額になるように整理させていただきました。

以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長 鈴木智宏君。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

決算書29ページ、20款、３項、８目、２節の農業振興資金貸付金収入滞納繰越分についての考え方ということでございます。

この間、貸付金につきましては貸付して償還計画を提出いただきまして、例えば、令和５年借り入れた場合は、令和６年から５年かけて分納のという形で計画を出していただきます。その計画に対しまして、村としては調定を行ったうえで、資金の償還に向けた納入通知書の発行を行っております。この間、調定を行っておりますので未納になった部分につきましては、翌年度に繰り越すという形で滞納繰越という考え方でやってきておりますので、５年以内であっても令和４年に払わなければならない分を払ってない場合は、滞納という扱いでこの間、きておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 木村委員のご質問にお答えいたします。

16ページ、13款、１項、７目、土木使用料、１節、流水占用料についてでございます。

こちらの内容ですけれども、こちらにつきましては日高町にあります。右左府発電所に関わる取水量ということで、毎年北海道電力株式会社から占用料を頂いているところでございます。

令和４年度の決算におきまして、その請求行為を失念しておりまして、請求書の発行が、遅れてしまい会計室の閉鎖の時期に間に合わなかったということもありまして、未済額ということになっております。実際、占用の金額については５年度に入ってすぐ納入をいただいておりますけれども、監督上の立場にある私が、事務処理の把握ができていなかったということもありまして、このような状況になっております。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、２節の住宅使用料でございます。

使用料の収入未済額17万4,000円、こちらの件数ですけれども、こちらは１件でございます。

３節、滞納繰越分、33万3,200円、こちらにつきましては、２件でございます。現年度分の対応の考え方でございますけれども、未納者に対しましては、毎月督促状を発送しております。それに応じていただけない方につきましては電話による督促ですとか、個別に訪問させていただいて、徴収を行っているところでございます。

委員おっしゃるとおり、現年度分を増やさないようにということで、担当者の方も、取り組んでおりますので、今後もその点については努力してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、29ページの20款、諸収入、３項、貸付金元利収入、９目の飲料水供給施設改善資金貸付金収入の関係でございます。

決算審査資料の６ページの表の中の返還のところが０になっておりますので、こちらにつきましては誤りでございますので、大変申

し訳ございませんけれども、お時間を頂きまして整理させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

30ページ、20款、諸収入、５項、雑入の３目、旅客自動車運送事業収入のところの富良野線の運賃の関係でございます。富良野西までが920円、富良野駅までが870円ということでどうしてこのような状況になっているのかというご質問でございました。

当時の終着点の観点から富良野西が高いということで、路線変更によるものですけれども、料金については今後、地域公共交通会議で検討、審議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　今のバスの関係ですけども、住民に不利益が無かったのかの回答をお願いします。

〇委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　不利益が全く無かったということではないかと思っております。早い段階で料金について精査しなければいけなかったものだというふうに思っておりますので、早いうちに、公共交通会議を開いて審議して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　２番、木村一俊委員。

〇２番（木村一俊君）　路線変更してなかった料金が、いつ頃からこのような状況になったのかお伺いします。

〇委員長（大谷元江君）　暫時休憩します。

休憩　午後１時34分

再開　午後１時39分

〇委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。建設課長、小林昌弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　木村委員のご質問にお答えいたします。

変更になったのは平成12年でございます。先ほども申し上げましたけれども、富良野西病院ができた時に新たに路線が追加になったということで、その富良野西のバス停を分岐点にして、料金の方も考えておりました。それにつきましては、運輸局の方とも協議をして料金の方を設定してきているところでございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。７番、小尾委員。

〇７番（小尾雅彦君）　９ページの１款、村税、３目の軽自動車税これも同じく収入未済で3万9,100円ということで金額の記載があるんですけども、あまり軽自動車での未収っていうのはなかったと思うんですけど、件数にして何件なのか、収入に対しての対策はあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

村税に関して、監査委員さんの意見書の３ページにも記載はあるんですけど、どうしても地元でいうと滞納に関しては、それぞれの住宅の使用料にしても関連性がありますので、こういう未収対策について、各課との連携の協議を持っているのかどうか、監査委員さんからの厳しい意見もあると思うんですけども、今後の対応策としてのそういう連携も重要視されますので、そういった取り組みが実態的にあるのかどうかもお聞きしたいと思います。

〇委員長（大谷元江君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時42分

再開　午前10時43分

〇委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き

会議を開きます。総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　委員ご指摘と軽自動車の関係3万9,100円の件数でございますけれども、５件ということでございます。

２点目の村税の確保にあたって他の部署との連携を図っていけば良いのではないか、現在取り組んでいるのかということでございます。

こちらの公文書等で残しているわけではないんですけれども、お互いに連絡を取り合って、協力体制をとっているところでございます。

今後につきましても、個人情報の取り扱いに注意しながら連携して、収入に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

軽自動車税の今後の収入に対する対策、収入見込みということでございますけれども、他の税金においても滞納がある方という傾向もございます。

基本的に時効になりそうなところから着実に収納に努めていくということで、取り進めていきたいと思います。

もちろん、徴税にあたりましては担当者が、実際に現地に行って収納について説得しているという取り組みをさせていただいておりますので、そちらを継続させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。６番、小林委員。

〇６番（小林潤君）　決算書９ページ、１款、村税、１項、村民税、１目、２節、滞納繰越分で調定額が444万4,353円と。この数字は令和３年度の現年課税分の収入未済額に足すと２節の滞納繰越分の収入未済額と思うんですけども、令和３年度の決算書では現年度と滞納分の合計の収入未済額が446万9,342円になっており、それらの差額が２万4,989円、少なくなっているので、その理由をお聞きいたします。

28ページの下段でございます。奨学資金貸付金収入で１節、奨学貸付金収入で収入済額が585万円で収入未済額が20万4,000円になっております。この20万4,000円の件数を確認させていただきたいと思います。

続きまして、29ページの上段、奨学金の２節になります。奨学資金貸付金収入滞納繰越分で令和４年度収入済額が74万円。

これは監査委員の審査し、意見書の中にも外部委託で成果を上げているという部分を記載されておりましたが、この74万円のうち弁護士に依頼して償還した件数と額をお聞きしたいと思います。

〇委員長（大谷元江君）　総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　小林委員のご質問にお答えいたします。

９ページ、１款、村税、１項、村民税、１目、個人、２節の滞納繰越分 444 万 353 円こちらの数字ですけれども、令和３年度の決算書の中では収入未済額が 446 万 9,342 円ということでずれがあると、具体的な数字としては２万 4,989 円の差がある理由についてということでございます。

こちらにつきましては、端的に申し上げますと、課税修正及び道民税について課税額の確定に伴い、精算案分の増額調定が生じたということでございます。

詳細におきましては、令和４年度におきまして、滞納繰越分１件について確定申告により課税修正が生じました。こちらで２万5,200 円の減額となっております。

村民税と一体で村が賦課徴収しております。道民税につきまして、令和４年度課税額の確定に伴い、道民税の精算案分を行ったことによる増額調定が生じております。こちらがプラス 211 円ということでマイナス２万 5,200 円それからプラス 211 円、こちらの差額が２万 4,989 円の差ということでございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　教育次長、木村恭美君。

〇教育次長（木村恭美君）　小林委員のご質問にお答えいたします。

決算書 28 ページ、20 款、諸収入、３項、貸付金元利収入、７目、奨学資金貸付金収入の１節の奨学資金貸金収入の収入額 20 万 4,000 円の件数でございますが、こちらは１件分でございます。

続きまして、29 ページ、２節、奨学資金貸付金収入滞納繰越分の収入済みで弁護士に外部委託した分の件数と金額でございますが、こちらにつきましては３件で 39 万 9,000 円となっております。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎一般会計（歳出１款、２款）

〇委員長（大谷元江君）　歳出についての質疑を行います。決算書33ページから44ページ、１款、議会費及び２款、総務費について質疑ありませんか。３番、細谷委員。

〇３番（細谷誠君）　39 ページ、２款、総務費、１項、総務管理費、10 目、旅客自動車運送事業、10 節、需用費の修繕料、約 354 万とかなり上がっていますが、この内容について伺います。

41ページ、２款、総務費、３項、戸籍住民基本台帳費、１目、戸籍住民基本台帳費、12 節、委託料、これは前年から1400万ぐらい増額していますが、その理由を伺います。

〇委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊幸君。

〇住民課長（伊藤俊幸君）　細谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

決算書41ページ、２款、３項、１目、住民基本台帳費の委託料の大幅な増額要因でございますが、令和３年度の決算額につきましては8,645万340円、令和４年度では2,297万6,646円ということで、前年度比較1,433万1,306円の大幅の増額となっております。

この内容につきましては、主に戸籍システムの総合行政システム等、行政手続きのシステム整備委託料等システムの整備に掛かる委託料でございます。

令和４年度で実施した内容につきましては、一つ目としては、戸籍システムの更新委託料で83万6,000円の増。

強靭化機器更新委託料、総合行政システム更新後５年が経過したため、機器の更新で130万5,260円の増。

行政手続きに掛かるシステム整備委託料で728万8,116円の増。

社会保障税番号制度システム整備委託料、戸籍システムの改修委託料で501万8,640円の増。

社会保障税番号制度システム委託料の繰越明許分、これにつきましては、令和３年度からの繰越明許分で262万9,000円の増ということが増額要因となっております。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌

弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　細谷委員のご質問にお答えいたします。

39 ページ、２款、１項、10 目、旅客自動車運送事業費、10 節、需用費の修繕料の内容でございます。

一つ目が、富良野線についてでございます。こちらにつきましては、ほとんどが富良野線に使っている車両の修繕ということで、主に 298 という車番のバスが距離数すると 60 万キロ以上を超えているバスでございます。こちらのバスに伴う修繕が非常に多くなっておりまして、168 万 4,000 円ほど修繕料に掛かっている状況でございます。

トマム線につきましても１台で走っているということもありまして、かなり痛みが激しくなっております。

こちらにつきましても、年間の修繕費 135 万円ほど掛かっておりまして、修繕の内容としては、多くなっているような状況でございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　37 ページ、２款、総務費、１項、総務管理費、７目、企画費、12 節の委託料の中で、占冠村 120 周年記念事業委託料というのがあります。当初予算 64 万の委託事業でした。令和４年度占冠村一般会計及び特別会計歳入歳出決算書参考資料を見ますと 31 ページにこの事業の総事業費 47 万円と書いてあります。それから令和４年度、主要な施策の成果を説明する書類の１ページ、最上段でこの事業について説明がありますけれども、予算額が 70 万円で決算額が 44 万 5,000 円、執行率が 63.6 パーセントという記載があります。

行政用語でちょっとわからないのですが、この総事業費と決算額の文言がどう違うのか、どちらも数字が少し違うので、どちらの書類が信憑性があるのか。63.6 パーセント執行率が低いということで、予算が余ることになったんですけども、これはどういうことで、過大見積りがあったのかどうか、その理由を伺いたいと思います。

39 ページ、２款、総務費、１項、総務管理費、10 目、旅客自動車運送事業費、17 節、備品購入費 1,259 万 6,798 円を支出して富良野線のバスを購入したというこということであります。

このバスの購入については、令和４年６月 17 日の第４回定例会において、購入が議決され、同日に納入期限を令和４年 12 月１日として契約が交わされました。その後、いろいろな事情があり、納車は遅延しましたが、令和５年３月 30 日検査です。４月下旬までに契約内容も齟齬箇所の改修と納車を約束したので、4 月 25 日にこの料金を支払ったということです。

まだ納車されていないという状況だと聞いておりますけれども、この事実をどうなのか確認いたしたいと思います。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　木村委員のご質問にお答えいたします。

10 目、旅客自動車運送事業費、17 節、備品購入費の車両購入費の関係でございます。

現在のところまだ納車はされておりません。

資料としてもお渡ししていたんですけれども、7 月 14 日に、富山で架装が終わって、同月の 26 日に納車すると報告がありましたけれども、その後もメーカーからの輸送の手

配の漏れ等、度重なるミスがありまして、現在納車には至ってない状況でございます。

我々としても、一日も早い納車を望んでいたところでございますけれども、なかなか、そのような状況にはならなくて、私どもも、どうしていいかという言葉が適当でないかもしれませんけれども、困っている状況でございます。

北海道に現車が到着してもその架装をできる業者が無くて、現在、本村に納車していただくはずの車は、九州の西鉄車体技術株式会社という会社に車が行っておりまして、そこで架装の方を進めていただいております。

現在のところ、メーカーからの工程の連絡では、そこでの架装を終えて予定通りいけば、11 月 30 日には納車できるという連絡を頂いております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君）　木村委員のご質問にお答えをいたします。

120 周年の委託事業の関係でございますが、参考資料と主要な施策の成果を説明する書類こちらの決算額について差があるというご指摘でございました。

私もちょっと見落としがございまして、事業費から行けば、本来であれば一致しているべきというふうに考えておりますが、この差額の２万 5,000 円こちらについては、少し時間をいただきまして、確認をさせていただければなというふうに思います。

当初予算額 70 万円に対しまして、44 万 5,000 円の決算額ということで執行率 63.6 パーセントこちらの執行率が下がった主な要因といたしましては、当初予定をしておりました植樹箇所、こちらが精査をしていく中で場所の変更をしたということで、当初の場所でいきますと林道の修繕が必要ということで予定をしていたものですから、20 万円ほど修繕費で当初予算を見ておりました。

ただ、植樹箇所の変更いたしましたものですから、そちらの修繕費については不要となったことから、執行決算額で減っているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　120 周年記念の委託料について、当初予算が 64 万だったのが成果説明書では 70 万になったということは、補正予算等でなったのか、そこを確認したいと思います。

39 ページのバスの関係、お金を払ったけど車がないという状況にあるということが確認できました。普通は、納車確認してからお金は払うべきだと思うんですけども、４月下旬の納車まで何日もないので納車確認してから払うべきじゃなかったのか。それがなぜ 25 日にお金払わなければいけなかったのか、そこを説明していただきたいと思います。

例えば、支出負担行為が、４年の６月 17 日に行われているので、事故繰越かなんかの手続きをすればゆっくり確認してからゆっくり払えたと思うんですけども、その辺がなぜしなかったのか。

資料いただいて確認したいんですけども、富良野線で１回も走ったことないと書いてあったんですけども、この成果説明書 10 ページ、旅客自動車運送事業の成果等には、「新たにバスを購入し、住民ニーズに合った運行を取り進めた。」と書かれています。これ虚偽の記述だと思います。やはり行政文書は、公正で正確な記述が求められると思うんですけども、この辺についてどうしてこういう記

述になったのか、お聞きいただきたいと思います。

この254番のバスの購入目的が13年経過し、燃費や修繕費等の維持管理費用が増加しているので、新車が欲しいということで導入が議決されたわけですけども、この古い車が今、どういう状況で走り、どういう影響があったのか、そこをお聞きしたいいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　質問に答えるため時間が要すると思いますので11時25分まで休憩といたします。

休憩　午後11時12分

再開　午後11時25分

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡卓君）　木村議員のご質問にお答えをいたします。

資料によって数値が違うのではないか、というご指摘でございますけれども、本来であればこちらの参考資料に基づきまして、主要な施策の資料を作っていくっていうのが、例年の流れではございますが、今年度は参考資料の方がまだできてなかったものですから作成の順序が逆になってしまいまして主要な施策の資料が先に行ってきてしまったと、その後、参考資料の方を作成したということで、そちらの前後によりまして、確認作業に誤りが生じてしまったということでございます。

今後はその辺の各課の調整、そちらについては今後しっかり行っていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いをいたします

金額の減額の手続きについては予算流用手続きにおいて委託料を減額しているということになっております。その減額理由でございますけれども、当初委託料によって記念品等の作成を計画しておりましたが、そちらの方が事業者のご協力もありまして、安く済んだといったところもあったものですから、委託料の減額ができたということでございます。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君）　木村委員のご質問にお答えいたします。

なぜ検査をとおしたのかということ、なぜ事故繰越をしなかったのかということについてお答えしたいと思います。

バスが納品されていない状況は確かに望ましい形ではありませんけれども、本件では財源確保の見地から一定期間内に一度納品がなされている必要がありました。地方自治法施行令第167条の15第3項において、契約の目的物の給付の完了後に取り替え補修、その他必要な措置を講ずる旨の特約があり当該給付の内容が担保される時は、同項の規定による検査の一部を省略することができる旨定められております。

本件では、契約書第11項において、納入後においても物品の修理取り替えを担保する旨が定められているため、納入後においても物品の修理等が可能であることから、検査には合格したものとし、不足分については納入後の追加により対応することとしております。

続きまして、主要な施策の成果を説明する書類10ページの記載の件でございますけれども、こちらにつきましては、当時この資料を作成した時は、まもなく納車されているという前提において、記載をしているところでございます。

続きまして、254の車ですけれども、こちらにつきましては254の車検の満了日ギリギ

りまで富良野線で運行しておりました。その後、メーカーに引き取りを頂いております。

１台無くなってまだ納車になっていない状況ですけれども、それの対応としましてはメーカーの方より代車をお借りして対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　いろいろと説明していただきましたけれども、成果説明書のことですけども、令和４年度の成果説明書なので３月 30 日まで全く走ってなかったんだったら取り進めたいことに絶対ならないと思います。その辺、嘘だと言わなければならないと思います。

それから３月 30 日の検査で、修理するところがあったのにオーケーと言ってしまったのが良くなかったと思うんですよね。結局検査がオーケーということで、契約にあるように、メーカーが請求書を出すわけです。請求書を出したらいつまでに支払いする。５月 31 日までの支払う余裕はあったけれども、請求書がきたので 4 月 25 日に支払いを済ませたていうこと思います。説明お願いします。

○委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君）　主要な施策の成果を説明する書類のその成果等の記載の方法については、こういう状況ですのでこのような書き方にはならなかったというふうに思っております。大変申し訳ございませんでした。

バスの支払い関係です。現車確認を３月 30 日に旭川で行ったわけですけれども、その際、委員もおっしゃるとおり、乗車定員が 20 人のところ自動車検査証に記載されている乗車定員が 19 人であったことから、契約内容に齟齬がある旨メーカーに伝え、その改善を求めてきております。契約どおりの納車に向けて、早急に乗車定員の変更の作業を進めるため、翌日に占冠村に一度の納車していただく予定でありましたけれども、札幌市に搬入の作業を進めるため、４月下旬には納車できるよう努力する旨連絡があったことから、我々もその言葉を信頼してオーケーを出して、請求書をいただいて、支払いに至ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎一般会計（歳出３款、４款）

○委員長（大谷元江君）　決算書 45 ページから 52 ページ、３款、民生費及び４款、衛生費について質疑ありませんか。

７番、小尾委員。

○７番（小尾雅彦君）　50 ページの４款、衛生費、２項、保険衛生費、２目の予防費、12 節、委託料でがん検診の関係についてです。

細かな資料として主な施策の内容で 13 ページにありますとおり一般健康診査の記述があります。

成果と将来の方向性として、各種検診の受診率の結果が公表されております。

この受診率について、住民に対して早期の疾病の発見には、こういう検診業務が重要視されていますので、この結果について、前年との比較検証を担当課としてなされているかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊

幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　小尾委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

がん検診と受診率等についてでありますけれども、主な施策の中で記載されております特定健診等の受診率の状況等についてでありますけれども、特定健診及び各種がん検診につきましては、横ばいか若干の減少傾向にあるというふうに分析をしております。

特定健診国民健康保険被保険者についてでありますけれども、令和４年度では記載のとおり53.8パーセントで、前年度56.6パーセントということで2.8パーセントの減少となっております。令和元年、令和２年とコロナの影響もありまして大幅に受診率が減少しているところでありますけども、平成30年、29年の状況に戻ってきているっていうところであります。

令和４年度で減少した要因の一つとして、これまで個々で検診を受けていただいた方が後期医療者への移行などによって受診率が相対的に減少したのではないかというふうに考えております。

がん検診等につきましては、全体的に減少傾向にありますけれども、検診の項目によっては、例えば肺がん検診ですと前年度対し10.3パーセント増、大腸がん検診だと4パーセントの増等、検査項目によってばらつきがある状況であります。

特定健診等の受診率の向上に向けては、保健師の日頃からの声掛けによる受診勧奨ですとか、受診を受けてない方に対して勧奨はがきを出すなどして、受診勧奨に勤めているところであります。

住民の皆様には、年に１回の検診状況の確認をこの検診等を通じて行っていただいて、生活習慣病の改善、食習慣ですとか、運動習慣等の改善につなげていただければということで引き続き受診勧奨の方に努めていただきたいというふうに考えております。

課題の一つとしては40代の若い方の受診が低い状況にあります。職業柄平日土日を問わず仕事が忙しいとか、通院しているからの理由でなかなか、受診にはつながってきてないっていうところがありますので、この辺が大きな課題となってきておりますので、受診に向けた粘り強い取り組みが今後も必要というふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎一般会計（歳出５款、６款、７款）

○委員長（大谷元江君）　決算書53ページから58ページ、５款、労働費、６款、農林業費、７款、商工費について質疑ありませんか。２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　55 ページの６款、農林業費、１項の農業費、３目、畜産業費、20 節の貸付金のところで畜産振興資金貸付金760万円と農業振興資金貸付金300万円合わせて支出済額1,060万ということですが、この農業振興資金貸付金という貸付金は、以前言ったことあるんですけど、２目の農業振興費の貸付金に科目を設けるべきと思ってるんですが、その辺の考えをお聞きいたしたいと思います。

58 ページ、７款、商工費、１項、商工費、１目、商工振興費、18 節、負担金、補助金及び交付金の中に地域企業振興事業補助金という支出項目がありまして、これは村内の既

存企業支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保拡大を図るという目的の事業に対する補助金ということですが、当初予算が 210 万ということだったんですが、６号補正で 196 万 4,000 円という大きな減額がなされ、結局 13 万 6,000 円の予算で 13 万 2,000 円の決算ということでした。この過大見積りについて説明をお願いします。

同様な事例が商工振興事業補助金という事業でもあるのですが、当初予算が 50 万円で 32 万 9,000 円という大きな減額で予算執行されたわけなんですが、過大見積りで補助金の申請に対する審査が問題無いのかどうかお尋ねいたしたいと思います。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　農林課長、鈴木智宏君。

〇農林課長（鈴木智宏君）　木村委員のご質問にお答えします。

55 ページ、６款、農林業費、１項、農業費、３目、畜産業費の貸付金でございます。この貸付金につきましては、畜産振興資金貸付金と農業振興資金貸付金ございまして、農業振興資金貸付金については、農業振興費で予算化するべきではないかということだと思うんですけれども、当初、道営草地事業が始まった時から草地を目的とするものであることで畜産業費ということで予算措置をしてきております。

ご指摘のとおり農業振興資金貸付金なので、農業振興費でもということもあろうかと思いますが、道営草地事業につきましては令和５年度で完了します。同様な案件がありましたら今後精査して予算の措置につきましては、今後、科目を検討させていただきたいと思いますのでご理解の方よろしくお願いいたします。

〇委員長（大谷元江君）　企画商工課長、平岡卓君。

〇企画商工課長（平岡卓君）　木村委員のご質問にお答えをいたします。

二点ほど事業の方ございまして、地域企業振興事業補助金の関係、それから商工振興事業補助金の関係のご質問であったかと思います。

こちら二事業とも事業体からの補助申請に基づいて補助をするという内容でございまして、当初予算では私どもの方でどういった申請があるか事業体からわからないというところもありますので、大枠で予算を確保していると、その中で申請があれば速やかに補助ができるように予算を確保しているという中身になっておりまして、各事業体からの補助申請の実績に基づいて執行残が出てきているということになっております。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　平岡課長の答弁ですけども、例えば、商工振興事業の補助、二つ事業の予定があって 30 万と 20 万の事業はあるわけですが、30 万の事業はひどく１万くらいしか掛かっていなわけです。

補助金申請に対するもう少し審査を厳格にし、事業もしっかりと実施し、きちっとやって使ってもらう分にはいいけども、単に予算をとるというわけにはいかないと思います。互いのために事業者にも刺激にならないと私は思うんですが、課長の考えお願いいたします。

〇委員長（大谷元江君）　企画商工課長、平岡卓君。

〇企画商工課長（平岡卓君）　再度ご指摘ございました商工振興事業補助金については、木村委員おっしゃられるとおり食と観光推進

事業という事業で一本、それから村活性化事業ということで、二つに分けて事業メニューを設けております。

村としてもこの二本合わせて 50 万円という予算を確保しながら、こういった商工振興に向けて事業を行ってくださいということでお話をしていたわけでしたが、結果として執行残が多く出てしまっているという状況でございます。

木村議員おっしゃられるとおり、そういった限られた財源の使い道等も念頭に置きながら商工会の方をとおして補助となりますので、今後の取り組み、方向性等々についても協議をしながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎一般会計（歳出８款）

〇委員長（大谷元江君）　決算書59ページから62ページ、８款、土木費について質疑ありませんか。３番、細谷委員。

〇４番（細谷誠君）　59 ページ、８款、土木費、１項、道路橋梁費、１目、道路維持費、10 節、需用費の中の修繕料。前年から 1,186 万 4,000 円ほど上がっていますけれども、その内容です。

59 ページ、８款、１項、１目、12 節、除雪の委託料です。これは北海道で道単価を出しておりますけれども、それを考慮した金額なのかお伺いします。

61 ページ、８款、土木費、３項、住宅費、１目、住宅管理費、13 節、使用料及び賃借料の中の住宅管理システム料 1,750 万。これが毎年掛かるわけですけども、いつからこのシステムを使っているのか、また、どういう内容なのかお伺いします。

以上三点お願いします。

〇委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

〇建設課長（小林昌弘君）　細谷委員のご質問にお答えいたします。

59 ページ、８款、１項、１目、道路維持費、10 節、需用費、修繕料の増加の内容でございます。

こちらにつきましては、令和４年の８月 15、16 日の大雨災害に伴う、緊急的な河川の補修とか、道路の補修等を行ったことによっての増加となっております。

続きまして、12 節、委託料、除雪の委託料についてでございます。北海道の除雪単価を考慮しているのかということでございますけれども、こちらにつきましては本村においては、北海道の除雪単価 100 パーセントは反映させていないんですけれども、それぞれの機械によって直接工事費がありますがそれをもとに、独自でその率を決めて、除雪の単価を積算してきているところです。４年度においては、そのような積算で行ってきております。

続きまして、61 ページの 13 節の使用料及び賃借料についてでございます。

こちらの住宅管理システムにつきしては、平成９年に導入をしております。こちらの使用料の支出済額 1,750 万 3,504 円ですけれども、こちらの内容については、ほとんどが民間賃貸共同住宅等の賃借料を占めております。宮下にも２棟ございますし、千歳にも１棟ございます。トマムにもございまして、その金額が 1,639 万 2,000 円でございます。

その他に住宅管理に必要な冬場の除雪機械の借り上げですとか、その他の借上料等で、70万円ほどございます。住宅管理システムの金額については月額２万9,150円でございまして、年額でいいますと34万9,800円でございます。

システムの内容につきましては公営管理住宅管理システムとは、村内の村営住宅の情報とその村営住宅に入居している入居者の情報を管理するシステムとなっております。入居希望者の収入ですとか、世帯構成、希望の住宅の情報を入力することで、家賃額のシミュレーションができ、その入力した内容はそのまま入居申し込みへ連動することができます。

収納管理としましては、毎年入居者に行う収入申告により、家賃額の算定を行うことができ、納付書の作成や家賃の消し込みにも対応しております。

その他、家賃に関係する帳票ですとか、収納の帳票の出力、通知書の作成などに活用しております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　３番、細谷委員。

○３番（細谷誠君）　村道除雪の件ですけれども、委託を受ける業者側からすると北海道単価が明確に出ていますので、その中で100パーセントとは言わないまでも考慮していますということでしたけども、不満があると思います。その辺は令和５年の予算等に反映しているのか。お伺いします。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君）　細谷委員のご質問にお答えいたします。

令和５年度の予算に反映しているのかということでございますけれども、令和５年度においては夏場の村道管理からそれぞれ単価契約を結んでおりまして、今年の冬期間においても村道管理と委託の除雪路線が三本あるんですけれども、そちらにつきましては、こちらも単価契約ということで北海道単価で、先ほど申し上げたとおり、今までは直接工事費の単価のみでしたけれども、５年度からは、経費込みの金額で、あとは村で率を設定させていただいて、除雪の単価を作成していきたいというふうに考えております。

細谷委員おっしゃるとおり、除雪の単価が低いということも我々も耳にしますので、村内の業者も限られておりますけれども、そちらとも調整を図った中で、取り進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　無ければ休憩に入りたいと思います、

時間は１時までといたします。時間になりましたらご参集願います。

休憩　午前11時58分

再開　午後１時00分

◎一般会計（歳出10款）

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

決算書62ページから69ページ、10款、教育費について質疑ありませんか。６番、小林潤委員。

○６番（小林潤君）　議案書65ページ、２目、教育振興費、13節、使用料及び賃借料で、11万8,000円の計上がありました。予算書を見ますとパソコン借上料という説明がありましたが、今回支出されていないということで理

由をお伺いしたいと思います。

66ページ、２目、教育振興費、13節、使用料及び賃借料で予算22万2,000円支出済み額が、１万8,740円で予算書では20万3,000円パソコンの借上料で予算を組んでいました。小学校、中学校ともパソコンの借り上げはしていなかったですけども、どうして借り上げをしなくて良くなったのか伺いと思います。

〇委員長（大谷元江君）　暫時休憩します。

休憩　　午後１時２分
再開　　午後１時11分

◎一般会計
（11款、12款、13款14款、15款）

〇委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

決算書69ページから71ページ、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費、15款、予備費について質疑ありませんか。２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　70ページ、12款、公債費、１項、公債費、２目、利子、22節、償還金利子及び割引料の支出済額が800万9,095円ということです。

決算審査資料の11ページ、起債償還調書一覧によりますと一般会計合計利子が748万7,301円ということで、この額が長期債年賦利子にあたると思われます。800万から一般会計合計利子を引いた差額分、52万1,790円が一時借入金の利子ではないかと推測されます。一時借入金の総額と償還日を教えてください。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　70ページ、公債費、償還金利子及び割引料、議員おっしゃるとおり長期債年賦利子748万7,301円と残額差し引き52万1,794円こちらが一時借入金の利子ということ思いますが、ご質問の趣旨いたしましては、一時借り入れをいくら借りたか、償還日のご質問でございます。調べさせていただきます。

〇委員長（大谷元江君）　暫時休憩といたします。

休憩　午後１時15分
再開　午後１時17分

〇委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　借り入れ二本分ということでございます。

一回目の借り入れが令和５年２月６日、借入金額３億円でございます。こちらの利息、24万25円が一つ目の借入金でございます。返済期日は３月30日です。

二回目が令和５年３月30日の借り入れでこちらの借り入れ金額も３億円でございます。返済期日は５月29日でございます。こちらの利子支払い額が28万1,769円ということでございます。

こちら二つ足しますと議員ご指摘の金額になるということでございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎一般会計（一般会計全般）

〇委員長（大谷元江君）　一般会計歳入歳出をとおし、決算書３ページから72ページ全般について質疑ありませんか。２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　８ページの15款、予

備費、令和３年度は19万3,000円で予算があったのですが、支出は無かった。

本年度は149万円、130万も増額したのですが予備費の支出は無かったということで、前年も支出が無いのになぜ増やしたのか、当初予算での予備費の見積りのやり方をお聞きします。

〇委員長（大谷元江君）　総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　予備費の考え方ということでございますが、緊急的な支出が生じた場合に充てる予算ということで、占冠村の場合は特に想定されているのが除雪になります。冬の降雪量が非常に多い場合、そして補正予算のいとまがない場合に予備費を充用する実例が多いということでございます。

その他緊急的な支出の必要がある場合には随時それぞれの科目に割り振りまして支出させていただくということでございます。

予備費300万円というのは、本村の慣例として長く続いている金額ということで、いつ支出が必要になるかわからないということでございますので、例年とおり300万円予算付けさせていただいています。使わない年もあるということでございます。

以上でございます。

〇委員長（大谷元江君）　２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　300万円はどこの数字ですか。今年は149万と思いますが、考え方として予備費は足し算をして余った額を予備費にすると思ったのですが、まず300万円を教えてください。

〇委員長（大谷元江君）　総務課長、三浦康幸君。

〇総務課長（三浦康幸君）　当初予算額は一定で300万円ということでございます。

実際に使用した金額が150万4,000円ということでございまして、使った金額の内訳は令和４年度決算審査資料の８ページに一般会計予備費充用一覧というものが載ってございます。

内訳で申しますと科目でいくと６款、１項、６目、12節、交流促進施設運営費、委託料で15万4,000円。

３款、１項、１目、11節、社会福祉総務費、役務費、手数料で20万3,000円。

３款、１項、１目、13節、社会福祉総務費、使用料及び賃借料で２万4,000円。

３款、２項、２目、10節、保育所費、需用費、修繕料で22万円。

３款、２項、２目、10節、保育諸費、トマム保育所分の需用費で３万円。

８款、１項、１目、13節、道路維持費、使用料及び賃借料として70万円。

２款、１項、５目、10節、総合センター管理費、財務分需用費で10万5,000円。

２款、１項、５目、10節、総合センター管理費、財務分需用費で６万8,000円ということです。

今、申し上げた金額全て積み上げますと150万4,000円ということでございますので300万円から支出額150万4,000円を引くと現額といたしまして149万6,000円になるということです。

以上でございます。

◎一般会計（歳出10款）

〇委員長（大谷元江君）　第10款、教育費に戻り、回答をお願いいたします。教育次長、木村恭美君。

〇教育次長（木村恭美君）　小林議員の質問にお答えいたします。

65ページ、小学校費、学校管理費の使用料及び賃借料及び中学校費、教育振興費の使用

料及び賃借料の不用額の部分ですが、パソコン賃借料とウイルスセキュリティーサービス使用料というものを当初予算で付けておりましたが、ウイルスセキュリティー使用料につきましては、一括管理するということで初年度においてパソコンに使用料が含まれるということで、単体でのウイルスセキュリティーサービスの使用料が発生しないということで予算から落とすべきでしたが、落とされていなかったということになります。

以上です。

○委員長（大谷元江君） 教育費に関して、他に質疑ありませんか。２番、木村委員。

○２番（木村一俊君） 65ページの10款、教育費、２項、小学校費、２目、教育振興費、13節、使用料及び賃借料、支出済額０ということで、３項の中学校費、１目の学校管理費、７節の報償費で支出済額０ということで、他にも何点か支出０が教育費はあります。せっかく予算申請したのに支出が０ということは、使われない理由をお聞きします。

７ページ、10款の教育費において不用額が一番多いので、その支出０が多いのと関連すると思うので合わせて説明をお願いします。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、木村恭美君。

○教育次長（木村恭美君） 木村委員の質問にお答えいたします。

教育費につきまして予算を上げているのですが、支出済額０というところが何か所かあるということですが、それぞれ理由はあるんですけれども、報償費につきましては学校授業等で当初予算を持っていたのですけども、コロナの関係でやりたかった授業ができなかった部分が大半を占めていると思っています。

全体をとおして不用額が多いというご指摘でございますが、こちらにつきましては、毎年ご質問いただいていることかと思いますけども、教育費に関しましては、予算を小学校、中学校それぞれに配分している関係からそれぞれの積み重なり、不用額が出ているということで多くなっていると思いますが、今後におきましてもそのようなことを少なくする努力をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

10款、教育費については質疑なしと認めます。

◎一般会計
（11款、12款、13款14款、15款）

○委員長（大谷元江君） 69ページから71ページに関して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（大谷元江君） 一般会計全般、決算書３ページから72ページ全般についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎国民健康保険事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 特別会計の質疑を行います。

決算書73ページから87ページ国民健康保険事業特別会計について、質疑ありませんか。

７番、小尾委員。

○７番（小尾雅彦君） 決算書76ページ、１

款、国民健康保険税、１項、国民健康保険税の収入未済額が146万2,522円ということで、税の収入には苦慮されているようですが、監査委員さんの意見書の内容から見ると件数は減少しているということでいろいろ聞き取りはあったかと思うのですけども、今後滞納繰越そして不納欠損に移行させないためにも努力が必要かと思います。今後の対応策についての内容をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　小尾委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

国民健康保険税の未収額に対する対応ということでありますけども、例年行っている内容で令和４年度の対応につきましては、分納契約23件、預金調査10件、給与調査３件、電話催促は随時行ってきておりまして、未収の収納に努めてきております。

今後においても、引き続き収納対策に努め行きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　76 ページの１款、国民健康保険税、１項、国民保険税、１目、一般被保険者国民健康保険税、５節の不納欠損について、３件で２万2,970円ということでした。この不納欠損の理由についてお聞きしたいと思います。

４節の滞納繰越分の収納率が47.3パーセント。５節の後期高齢者の信金分の滞納繰越分の収納率が47.4パーセント。６節の滞納繰越分の収納率が57.6パーセントと例年より高くなっています。この収納率の高い理由をお願いします。

78ページ、５款、繰入金、１項、繰入金、１目、一般会計繰入金、７節の未就学児童均等割保険料繰入金という繰入金があり、９万3,671円の繰入がされていますが、対象人数と世帯数を教えてください。

79ページの７款、諸収入、３項、雑入この収入未済額が7,826円とありますが、雑入の未収金の内容を教えていただきたいと思います。

歳出の85ページ、５款、保健事業費、若干不用額が多いと思われますが、その理由をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

一点目の不納欠損の理由でありますが、令和４年度につきましては、医療給付費分が３件、後期高齢者支援者金が３件という内容となっておりまして、地方税法第18条の規定により、法定納期限から５年間が経過し消滅時効による不納欠損処理でございます。

主に出国している外国人でありまして、預金調査も差し押さえする財産が無く、不納欠損の処理をさせていただきます。

未就学繰入金はお時間をいただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後１時40分

再開　午後１時44分

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君）　滞納繰越分の収納率が伸びた理由につきましては、今調べていますのでお時間をいただきたいと思います。

歳出の５款、保健事業費で不用額が多いと

いう内容につきましては、特定健診等委託料とがん検診等の委託料で合わせますと70万ほど不用額が出ているところであります。集合検診については、すぐにわかりますが、個別検診と言いまして個人で検診機関に行っていただき受診してもらうこともできまして、できるだけ多く検診をしていただきたく実績額が最後にならないとわからないということもあり、残しているところであります。

雑入の収納未済額の理由でございます。これにつきましては、北海道の監査によりまして、医療機関の診療報酬請求に誤りが見つかったことにより村民が受診していた１件分の返還が生じたところでございます。

４年度中に処理されればよかったのですが、その医療機関については、民事再生中で４年度中の処理ができなかったので未納となっています。

未就学児均等割保険税の繰入金についてでありますけども、医療分で11人、５万9,641円、後期分で11人で３万4,030円と言った内容となっています。収納率の関係はお時間下さい。

○委員長（大谷元江君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後１時48分

再開　午後１時53分

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君）　未就学児均等割保険税繰入金の関係で人数については11人とお答えしましたが、世帯数については11世帯ということであります。

国保税の滞納繰越分の収納率が伸びた理由でございますけども、10万円以上の大口課税者の納付があったことによりまして、収納率が伸びたということであります。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎村立診療所特別会計

○委員長（大谷元江君）　決算書89ページから99ページ、村立診療所特別会計について質疑ありませんか。２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　92ページ、歳入、１款、診療収入、２項、その他の診療収入、１目、占冠診療所諸検査収入において、当初予算310万3,000円に対して、177万3,000円と多額の補正がなされましたが、その内容と理由についてお聞きします。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

１款、２項、１目、占冠診療所諸検査収入の補正額の177万3,000円の理由でございますけども、コロナのワクチン接種事業費に掛かる接種料の補正ということで当初、先が見えなかったので、少なめに計上していたのですが、コロナのワクチン接種事業費として、収入額が確定したことによりまして、今回専決の方で補正を掛けまして、収入に見合った予算計上ということで、増額をしております。

○委員長（大谷元江君）　７番、小尾委員。

○７番（小尾雅彦君）　93ページの３款、道支出金、１項、道補助金、１目、衛生費の道補助金、6,000万円の予算額から補正で119万4,000円の増額になりました。トマム診療所の運営費に対しての補助金だったと思いますが、増額となった計上の予算719万4,000円で

調定されています。増額の要因があったのか内容を聞かせてください。

○委員長（大谷元江君）　住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君）　小尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

衛生費の道補助金につきましては、委員の言われるとおりトマム診療所の運営費の補助金でございまして、コロナが明け、診療日数が増えた関係で経費が掛かり、それに対する補助金ということで増額になっています。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎簡易水道事業特別会計

○委員長（大谷元江君）　決算書99ページから106ページ、簡易水道事業特別会計についての質疑はありませんか。２番、木村委員。

○２番（木村一俊君）　101ページ、１款、使用料及び手数料、１項、手数料、１目、給水使用料、２節、滞納繰越で２件8,050円の不納欠損がありますが、この不納欠損の理由をお聞きいたします。

滞納繰越分は令和２年度が収納率16.7パーセント、３年度では19.2パーセント、４年度は18.7パーセントと収納率の低さが目につきますが、滞納の固定化が進んでいるものと思われますが、その滞納対策をお聞きいたします。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君）　木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

101ページ、１款、１項、１目、給水使用料、２節、滞納繰越分、不納欠損額8,050円の理由でございます。

２件ありまして、１件目の理由は本人死亡によるものでございます。

もう１件が所在地不明ということで不納欠損処理をさせていただいております。

続きまして、収入未済額57万7,860円ということで収納率を見ても大きく収納率が向上していない、滞納者が固定されているのではないかとご質問です。

滞納者につきましては、大口滞納者も中にはおり、そのような方には分納でお支払いをお願いし毎月分納をしていただいております。

分納につきましては、あと２件ございまして、滞納者の生活状況等をお聞きしまして、可能な限りの金額で分納しています。

大口の滞納者の徴収には力を入れておりますので、時間は掛かると思いますが、この方の滞納額が減っていけば、徴収率も向上していくものと思っております。

以上でございます。

○委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎公共下水道事業特別会計

○委員長（大谷元江君）　決算書107ページから115ページ、公共下水道事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君）　質疑なしと認めます。

◎介護保険事業特別会計

○委員長（大谷元江君）　決算書117ページから132ページ、介護保険事業特別会計について質疑ありませんか。２番、木村委員

○２番（木村一俊君）　121ページ、７款、繰入金、１項、一般会計繰入金についてお尋ねいたします。

昨年度より、1,500万ほど多くまた２項の基金からの150万円ほど繰り入れております。この繰り入れが多額になった理由を伺います。

実質収支で500万円ほどプラスだったので基金繰入が必要無かったと考えられますが、回答をお願いいたします。

参考資料の50ページから51ページを見ますと、地域密着型（介護予防サービス）小規模多機能施設に払っているお金と思いますが、給付額において令和２年度で2,533万3,214円、３年度で3,550万6,350円、令和４年度で3,701万7,936円とだんだん給付額が伸びてきていますが、その要因をどのように捉えているのか、お聞きします。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　福祉子育て支援課長、岡崎至可君。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君）　繰入金が多額になった理由と基金繰入金が必要無かったのではないかとういうことでございます。

繰入金に関しましては、支出に伴いました歳入ということで、足りなくなる不足分を繰入金で賄っているということで、これに関しましては、歳出に関係して多額になったものと思われます。500万ほどの繰越金が出ているということで、これは必要無かったのではないかと思いますので今後このようなことも考慮しながら予算の編成を組み立てていきたいと考えております。

参考資料の50ページ、51ページになります。地域密着型介護サービスの経費が３年間に渡って増え続けているということでございます。

大きいのは令和２年度から３年度がかなり増えているという印象かと思います。これに関しましては、とま～るの利用者ということで、利用件数が令和２年度が212件、令和３年度が256件、令和４年度が243件程度と増えているとう状況になっております。支援の度数で要支援から要支援２の支援状況も増えているという分析もしています。これに関しましては、日常生活に不便を感じている高齢者が増えてきているという理由と、占冠の近場で生活したいとの需用が増えているという分析をしています。

以上です。

○委員長（大谷元江君）　２番、木村委員

○２番（木村一俊君）　120ページの３款、国庫支出金、２項、国庫補助金、５目、介護保険保健者努力支援交付金というところがありますが、大きく６万1,000円と減額補正されております。この交付金というのは、令和３年度補正予算で15万1,000円が交付されたのが初めてなので、本年度同額予算算定したのですが、これが減額されたということは、努力が認められなかったという理解で良いのかどうか、お尋ねします。

○委員長（大谷元江君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後１時８分

再開　午後１時22分

○委員長（大谷元江君）　休憩前に引き続き会議を開きます。福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（岡崎至可君）　決算書120ページ、５款、２項、５目、介護保険保健者努力支援交付金の件でございます。

その件につきましては、全国一律の交付金

でありまして、村においてはサービス料が少ないということで、この金額になっております。予算的には前年同様の予算を見ておりましたが、本年度は交付実績として９万円ということになっております。

具体的な内容でございますけども手仕事カフェの時に作業療法士さんに来てもらって相談用務も受けるというようなサービスを行っております。

決して努力していないというわけではないということでご回答します。

よろしくお願いいたします。

〇委員長（大谷元江君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑無しと認めます。

◎後期高齢者医療特別会計

〇委員長（大谷元江君）　決算書133ページから140ページ、後期高齢者医療特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑なしと認めます。

◎歯科診療所事業特別会計

〇委員長（大谷元江君）　決算書141ページから148ページ、歯科診療所事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇委員長（大谷元江君）　質疑なしと認めます。

◎討論・採決

〇委員長（大谷元江君）　これから討論を行います。討論はありませんか。２番、木村委員。

〇２番（木村一俊君）　平成４年度占冠村一般会計歳入歳出予算の認定に反対の立場から討論を行います。

占冠議会は、令和４年６月定例会において維持管理のかさむ富良野線のバスを更新すべく新バスの購入を議決しました。

令和４年12月１日納車期限とする契約が締結され、令和５年４月25日に購入代金を支払いましたが、令和４年度決算を審査するこの委員会が行われている、今日現在まだ納車されておりません。

いわばお金は払ったが、物が無い状況にあります。この決算委員会は委員長が開会の冒頭に述べたように、議決した予算がその趣旨と目的にしたがって、適正に効率的に執行されたかどうか、それによりどのように行政効果が発揮できたかを判断するためのものです。

適正さを欠く約1,200万円という多額で不当な支出を含む、令和４年度歳入歳出決算を到底容認することはできません。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　６番、小林委員。

〇６番（小林潤君）　決算認定に賛成する立場で討論に参加したいと思います。

午前中の木村委員の質疑、それから小林課長の答弁、木村委員の討論した内容が半分以上重なりますが、私の討論として正確さを担保するため読み上げて討論を行いたいと思います。

バスの購入の契約日は議会議決日である令和４年６月17日付けで契約車の納入期限は令和４年12月１日までに納車する内容になっています。期間は半年間あります。

北海道ふそう旭川支店から11月21日付けで、令和５年２月28日を納入予定とする納期遅延理由書が提出されております。車両のメーカ

ーライン完成遅延により、令和５年２月24日付けで令和５年３月31日を納入予定とする納期遅延理由書が再提出されております。その後３月30日に旭川ナンバーを取得し、旭川市で担当者、課長で現車確認を行っております。

同日、旭川陸運局に行き、自動車登録がなされていることを受け、建設課長、担当にて検定をしています。その際に契約書の乗車定員が20人であったことに対し、車検証に記載されていた乗車定員が19人であったことから契約書の齟齬を指摘し、速やかに20人乗りへの対応を依頼したところ、大きな作業とならないとのことで、４月中旬には作業を終え、下旬までには納車できるとの説明があり、村の担当者は一度現車を確認したこと及び作業に時間を要さないとの理由により、この日に検定を終了することとしました。

支出は令和５年３月31日付けで支出命令書を作成し、令和５年４月25日に支出しています。納車の関係では、４月下旬に納車から５月末になり、さらに延びて７月にしてほしい旨の報告がありました。さらにフェリーの輸送手配が遅れる等、度重なるミスが発覚し、８月16日に車検を受けたところ不適合となり、また９月20日に再車検を受けましたが、再度車検不適合当となりました。

二度にわたる車検不適合について北海道ふそう旭川支店担当者及び上司が来庁し、10月20日に村長に説明を行ってきたところです。

この場での納車の時期について協議しましたが、11月末までの納車に努めたいということでした。

このバスが納入されないうちに、支出をしてしまったことは村の大きなミスと言わざるを得ないと思います。

ただ村としては契約を締結し、納入期限も令和４年12月１日までの６か月間を待っていたと思います。

業者の方では遅れる際に世界的な半導体不足の影響、新型コロナウイルス感染者数の増加等により作業が進まないということで、当初令和４年12月１日に契約上は納車期限でしたが、令和５年２月28日さらに３月31日の納期遅延理由書の提出があり、５月末納車も難しく、７月に納車したい旨の報告がありました。

その後２回の車検不適合で最終的に11月末納期予定となっております。

村として検定の際に仕様書を19人から20人にする指示して納車を待っていました。

今、読み上げたとおり業者側の不手際で何度も納車の時期が遅れています。

業者側の見通しの甘さが今回の原因になった責任は大きいと考え、決算の不認定には反対で認定するのが適当であると考えます。

以上です。

〇委員長（大谷元江君）　他に討論はありませんか。

これで討論を終わります。

〇委員長（大谷元江君）　これから認定第１号、令和４年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件を起立により採決します。

本案を原案のとおり認定する方は起立願います。

起立者２名

〇委員長（大谷元江君）　着席してください。

起立のなかった委員は反対とみなし委員長により採決します。

委員長は採決を原案のとおり認定することに賛成します。

よって認定第１号は原案のとおり認定されました。

なお、委員会報告書は、委員長において整

理・調整のうえ、議長に提出しますのでご了承ください。

◎閉会宣言

○委員長（大谷元江君）　以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

２日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会　午後２時34分